

令和5年

春の 5月11日(木)～5月20日(土) 全国交通安全運動

徳島県交通安全メインテーマ

阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり



5月20日(土)は「**交通事故死ゼロを目指す日**」です

徳島県・徳島県交通安全対策協議会

安全安心で事故のない阿波の道をめざして

交通ルールへの遵守と交通マナーの向上を！

運動の重点

1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保！

歩行者は、「交通ルールを守ること」と「安全を確認すること」を確実にし、交通事故を防ぎましょう。



- 信号を守る ●横断歩道を利用する
- 手前で止まり左右から車が来ていないことを確認する
- 横断中も周囲の状況を確認する

2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上！

運転者は、「歩行者や他の車両への思いやり」と「ゆとりある運転」で、交通事故を防ぎましょう。



- 横断歩道では歩行者優先、減速及び停止義務
- 飲酒運転・あおり運転は犯罪
- 運転は体調と相談し無理をしない
- 後部座席もシートベルトを着用する

3 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底！

自転車乗用者は、「ヘルメットの着用」と「自転車安全利用五則の遵守」で、交通事故を防ぎましょう。



- 車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止 ●ヘルメットを着用

4 高齢者の交通事故の徹底抑止！

高齢者は、「体調及び運動能力の把握」と「夜間時の反射材等着用」で、交通事故を防ぎましょう。



- 体調が悪い時には運転しない
- 夜間時の歩行及び自転車には、相手にわかる反射材等を着用
- 地域の交通安全教室で注意事項の再確認

4月1日
から

「自転車ヘルメット着用の努力義務化スタート！」

万が一の時に、あなたの命を守る
「自転車ヘルメット」を着用しましょう！



自転車ヘルメット
ええなあ！
のCMはこちら



交通事故に関するご相談は…

無料

徳島県交通事故相談所 県庁1階北側

相談の
受付

毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)

9:00~16:00 TEL:088-621-3200

円満な解決に向けた
専門家によるアドバイス
が受けられます